

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)

愛媛県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画について、県下20市町のうち鳥獣被害のない松前町を除く19市町が作成している。
各市町の被害防止計画の特徴としては、狩猟者の高齢化や減少による捕獲の担い手の確保、個人単位で設置していた防護柵から集落等広域的な防護柵の設置、鳥獣にとって魅力的な餌場とならないような農地や集落環境の改善を目指し、集落全体で取組む住民参画型の被害対策を目標とした被害防止計画としている。

2 事業効果の発現状況

有害鳥獣捕獲については、地元住民や農協等から依頼を受け、地元猟友会等により捕獲をする体制を整備しているが、高齢化による狩猟者の減少が課題となる昨年、本事業における狩猟免許の初心者予備講習会への補助や狩猟者育成講座の開催などにより、狩猟免許所持者(実人数)は平成20年度4,282人に対し、令和3年度4,219人を維持している。
また、本事業により箱わな、囲い罟が平成22年度から令和4年度までに2,017基整備されたことにより、イノシシについては、平成22年度17,108頭から令和3年度は26,956頭、ニホンジカについては、平成22年度2,729頭から令和3年度は10,810頭と捕獲数が増加しており、さらに、平成23年度から令和4年度までにワイヤーメッシュ柵、電気柵等の防護柵が2,387km整備され、一定の被害防止効果が発現しているところである。
その他、地元住民や農家を対象とした研修会等の開催により、集落全体で被害を受けにくい農地や環境整備づくりへの意識が徐々に浸透し始め、地元住民が集落全体で取組む住民参画型の姿勢を高めることができています。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害面積については、電気柵やワイヤーメッシュ柵等、防護柵の面的な整備により一定の効果が上がっているが、被害金額は、個体数の増加や防護柵を設置していない箇所への被害等により目標額まで達していない市町が多い。このことから、引き続き計画的な防護柵の整備、狩猟免許取得の奨励等による有害鳥獣捕獲数の増加を図るとともに、本事業で育成された人材の活躍の場づくり、被害対策の先進地区をモデル地区として活用し、狩猟者、農家、非農家を交えた集落ぐるみの鳥獣害対策への発展が望まれる。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

①今治市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
今治市鳥獣被害対策協議会	今治市	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス類 ヒヨドリ タヌキ ハクビシン アナグマ	狩猟免許講習補助 箱わな大 わな講習会 有害捕獲	20名 20基 1回 4,025頭羽	-	-	-	平成20年4月11日に今治市鳥獣被害対策協議会を設立し、イノシシ等に対する被害防止対策について計画協議している。 捕獲体制については、鳥獣被害を受けた農家等から依頼された地元農協等が申請者となり、今治猟友会や越智今治島部猟友会が委託され有害鳥獣捕獲体制は整っている。 捕獲手段については、銃器、箱・くりわなで実施しているが、安全性の高いわな猟での実施を推奨していることや、近年、高齢化等により銃免許所持者が減少していることもあり、狩猟免許予備講習会受講料及び交通費の補助を令和2年度20名、令和3年度26名、令和4年度22名に対して行った。また、箱わなを令和2年度20基、令和3年度45基、令和4年度30基を導入し、新規免許取得者、猟友会員に貸与している。さらに、捕獲技術向上を目的として、経験豊富な猟友会員を講師として招き、陸地部、島嶼部に分けて、箱わなやくりわなの設置の方法や道具の作製の仕方等の講習会を開催している。その効果かどうかは確認できないが、有害鳥獣捕獲によるイノシシ捕獲頭数は、令和2年度2,287頭、令和3年度2,337頭、令和4年度2,904頭と増加している。 農業関係者や猟友会を対象に、わな猟における捕獲技術について、鳥獣の生態・出没場所等を知った上で、檻の設置から管理・捕獲等に関する研修等や、近年、被害がでているニホンザル対策として、動物駆逐用煙火での追払いや、大型囲い檻での捕獲等、捕獲技術の向上・追払いの実施ができた。							本事業により、わな猟免許取得補助や箱わなの導入、講習会等により捕獲頭数の増加、また、市単独事業により防護柵、電気柵の設置を令和2年度からの3か年では約99kmを整備しているが、被害金額が目標値を大幅に上回っている。防除対策は進めているものの、効果の表れる速度とイノシシ等の増加する速度があまりにも違いすぎ、耕作放棄地の増加や高齢化等も相まってイノシシが急増し、市街地まで出没してきているのが現状である。今後、防護柵等の防除整備、設置方法や設置後の管理の指導が必要と考える。また、狩猟免許取得の推奨及び取得者の育成を積極的に推進し、猟友会員に対する助成を行うなど捕獲体制の整備・強化を進めていきたい。	箱わな整備や狩猟免許助成などの各種対策により、有害鳥獣の捕獲数は増加しているものの、農作物被害は増加している。最近では、イノシシの生息数が減っているのではという声も聞くが、手を抜くとすぐに増えるので、例年通りの捕獲活動は維持する必要がある。有害捕獲の従事者全員が協力して捕獲活動できる様な体制づくりができれば、もっと実績は上がると思われる。また、狩猟者にとって狩猟登録等の経費が負担となるので、なお一層の助成等、支援策の充実が望まれる。防護フェンスや電気柵設置に対する助成などの防除対策は一定の効果があると思われるが、設置方法や設置後の管理について指導していく必要があると考える。また、個別の対策だけでは十分とは言えず、地域全体での鳥獣害対策が重要であると考え。有害鳥獣による被害が農作物にとどまらず、一般生活にまで影響を及ぼすようになっている現状においては、捕獲の強化による個体数調整が大変重要であると同時に、現在実施している対策については継続して取り組む必要があると考える。	新規捕獲者確保の取組みについては、箱わなの貸し出し、免許取得の支援、講習会の開催等充実している。捕獲数も大きく伸びてきているため、今後も捕獲匠の維持・向上に努めていただきたい。一方で防護柵については、市単独事業が中心であることから、特に維持管理の面にご留意いただき、総合的な取り組みを推進されたい。
	今治市	R3		狩猟免許講習補助 箱わな大 わな講習会 有害捕獲	26名 45基 1回 3,613頭羽	-	-	-	30,420	50,450	0	37.20	42.58	66				
	今治市	R4		狩猟免許講習補助 箱わな大 わな講習会 有害捕獲	22名 30基 1回 5,060頭羽	-	-	-										

③松山市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
松山市鳥獣被害防止対策協議会	松山市	R2	イノシシ ニホンザル ニホンジカ カラス類 ヒヨドリ ハクビシン	箱わな センサー 有害捕獲	13基 3基 3,729頭羽	-	-	-	<p>国補助事業を活用して購入した箱わなを猟友会各支部に貸し出し、設置することで、イノシシの捕獲頭数の増加に効果を出している。また、イノシシの捕獲個体数を減らすために有効な成獣の捕獲を推進するため、平成27年度から、個体の大きさを自動感知するセンサーを貸出箱わな等に設置しており、効果が出ている。</p> <p>本事業による令和2年度の捕獲実績は3,729、令和3年度の捕獲実績は3,393、令和4年度の捕獲実績は4,874であった。捕獲頭数は令和3年度に減少したものの増加傾向にあり、令和3年度から令和4年度にかけて、イノシシの捕獲頭数が約1.48倍、シカの捕獲頭数が約1.24倍、サルは約1.37倍となるなど、大幅に増加した。</p>	10.115	38,062	0	4.00	11.65	<p>イノシシについては、箱わな等捕獲資材の整備や捕獲補助、市の補助による被害防護柵の整備しているが、被害面積の増加し、被害が拡大した。今後も地域と連携した対策の推進が必要である。</p> <p>サルについては、捕獲のみならず、モンキーダッグの導入や動物駆逐用煙火を用いた地域ぐるみの追い払い活動により、被害軽減に取り組んでいるが、園地への出没が増加し、被害も増加した。今後も地域と連携した対策の推進が必要である。</p> <p>シカについては、稲の被害が減少したため、目標値を達成した。</p> <p>カラスについては、柑橘全般の被害が増加しているが、目標値を達成した。</p> <p>ヒヨドリについては、被害は微増にあるものの、目標値の達成に至っていないため、引き続き防鳥ネットの設置推進等の対策を進める必要がある。</p> <p>ハクビシンについては、捕獲数が増加しており、園地や市街地への出没も増加している。今後も被害状況の把握に努め、小動物用箱わなを整備するなど、被害防止を図る必要がある。</p>	<p>イノシシやシカ、サル、ハクビシンについては、令和2年度から令和4年度にかけて捕獲頭数が増加しており、生息域の拡大に伴う今後の被害増が懸念される。イノシシについては、被害金額、被害面積ともに大きく増加はしていないが、既存の被害地域での対策に加え、新たな地域での被害防止対策を進めていく必要があると考える。駆除のみならず、引き続きこれまで取り組んできた地域ぐるみの鳥獣対策のノウハウを活かした地域住民への意識醸成に力を入れてもらいたい。</p> <p>サルについては、モンキーダッグの導入や動物駆逐用煙火を用いた追い払いなど、地域を主体とした取組が行われているが、被害が増加しており、対策が十分であるとは言い難い。サル対策は非常に難しいが、今後は防除に加え、駆除等を含めた複合的な対策の検討を要すると考える。</p>	<p>捕獲に対する取り組み、防護柵設置の取り組みに加え、集落等の実状に応じた対策が実施されており、効果をあげていることが評価できる。きわめて高い目標を掲げていることから、目標達成のためには、各獣種における対策の徹底、拡大及び継続が必要であるため、粘り強く取り組まなければならない。</p>	
	松山市	R3		箱わな センサー 有害捕獲	12基 2基 3,393頭羽	-	-	-		19	前松山市農林水産課 鳥獣対策担当課長 芳野 昌宏							
	松山市	R4		箱わな センサー 有害捕獲	12基 3基 4,847頭羽	-	-	-										

④伊予市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
伊予市鳥獣被害対策協議会	伊予市	R2	イノシシ カラス類 ハクビシン タヌキ ニホンザル ニホンジカ	箱わな 有害捕獲	22基 2,325頭羽	-	-	-	<p>平成22年に協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農作物の被害軽減等に資する取り組みを行っている。</p> <p>捕獲活動に対する支援として市内猟友会に箱わな等の貸出を行ったほか、新規狩猟免許取得に係る費用補助を行った結果、狩猟者の高齢化が進む状況の中、狩猟者数は横ばいで維持することができた。</p> <p>緊急捕獲事業による捕獲頭数は、近年の傾向として、隔年で増減を繰り返しながら、右肩上がりの成果を上げている。</p> <p>侵入防止柵の設置に関する取り組みは、県事業を活用した整備が中心となっているが、令和2年度に伊予市双海町串地区でワイヤーメッシュ柵の整備を実施した。その結果、被害軽減だけではなく、集落単位の鳥獣被害対策に対する意識の醸成に繋がった。</p> <p>これらの取り組みにより、一定の効果が現れてきているが、依然として侵入防止柵の設置をしていない農地が存在し、引き続き被害が発生しており、長期的な対策が今後必要となっている。</p> <p>また高齢化に伴う狩猟者の減少も懸念されるため、新たな狩猟者の発掘・育成を図るための研修会等の開催や、地域住民に対して、被害を防止するための環境整備などの知識を周知するなど、総合的な対策を継続していく必要がある。</p>	23,358	12,746	454	22.64	21.48	146	<p>鳥獣被害全体で見ると被害金額、被害面積ともに目標に対して大幅に減少しており、3年間の事業で十分な成果を挙げられたと言える。一方で、カラス類やハクビシンによる被害面積は増加しており、防鳥網や小型動物対策用の侵入防止柵等の整備を推進する等、従来から中心として行ってきたイノシシ対策と併せて対策が必要であると考えられる。</p> <p>市内全域での緊急捕獲は、隔年で右肩上がりの実績を上げており、農作物の鳥獣被害防止の減少に効果があったと評価できる。継続して行っていくために、猟友会の高齢化対策や新規狩猟免許取得者の掘り起し等、捕獲隊の体制整備を行っていく必要がある。</p> <p>侵入防止柵の整備は市内全域で推進されているが、これまで被害の少なかった市外地周辺への被害や、整備が進んでいない圃地に被害が発生しており、更なる整備を進める必要がある。</p>	<p>対象鳥獣であるイノシシについては、被害額、被害面積ともに目標を達成できており、年々、減少傾向にあることから、対策の成果が現れてきていると推察される。</p> <p>対策を継続、強化するとともに対策の手薄な所へ被害が移る傾向にあるため、防護柵等の選定や設置を進めていただきたい。</p>	<p>元伊予市産業建設部長 武智 年哉</p>
	伊予市	R3		箱わな 有害捕獲	22基 1,570頭羽	-	-	-										
	伊予市	R4		箱わな センサー 有害捕獲	22基 7基 2,118頭羽	-	-	-										

⑤伊方町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
伊方町有害鳥獣 連絡協議会	伊方町	R2	イノシシ カラス ヒヨドリ タヌキ ハクビシン ニホンジカ	箱わな 有害捕獲	2基 493頭	-	-	-	伊方町は、平成19年6月19日に伊方町有害鳥獣連絡会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲等に関する取り組みとして、狩猟者確保のため免許取得に係る講習会費の補助、ICT囲いわな、箱わな、くくりわな、ドッグナビ等の捕獲資材の整備を進めた。新規免許取得者の数は3年間で延べ18名の増加があった。整備した捕獲資材と緊急捕獲活動支援事業による捕獲経費の助成と合わせた効率的な捕獲を進めたことで、イノシシの捕獲数は令和2年度には957頭を捕獲するなどここ数年では過去最高の捕獲頭数となっており、一定の効果を上げている。 捕獲資材の導入に関する取り組みとして、3年間でICT囲いわな1基、箱罟を62基、くくりわなを640基、ドッグナビ3基、狩猟用狩猟者端末3基を導入し、農作物被害の軽減を図っているところである。 捕獲資材を導入した集落では被害が軽減されているが、長期的な対策が今後必要となっている。 また猟友会員の高齢化等に伴う担い手が減少する中、新規取得者の数は一定数増加しているものの、地域に偏りがあり免許所持者が0名の集落も存在するため、人材確保への取組を積極的に行うなど、捕獲計画頭数達成や被害規模の減少へ向けて継続して取り組む必要がある。	29,000	36,777	0	17.30	24.1	0	一部対象鳥獣においては、目標を達成できているが、ほとんどの鳥獣において被害金額及び面積ともに目標値を達成できていない。防護柵の設置もこれまでの実績や、計画は達成できていない年度もあるが、概ね設置が進んでいるにもかかわらず、目標値を達成できていないのは、防護柵を設置していない農地での被害がさらに深刻化していることや、現在の捕獲頭数では生息数の減少には至っていない現状がうかがえる。 狩猟免許の新規取得を推進するなど、捕獲体制の更なる充実を図り捕獲圧を高める必要がある。また、補助事業等を有効活用し防護柵の計画的な設置を進めていく必要がある。	伊方町は、各種事業を活用した捕獲資材の導入や防護柵の設置普及による攻め・守りの対策を進めており、一定の効果は見られるものの、多くの獣種において被害額・被害面積は高い値を示しています。 攻めについては、現状で野生鳥獣の生息密度が非常に高いことが推察されます。捕獲圧の強化に向け、狩猟免許取得者の確保が急務だが、取得者が増えない上、取得者の高齢化・減少に歯止めが掛からない状況です。 その要因の一つとして、狩猟免許を取得すると止め刺しを多くの人から依頼され、負担が増えることを懸念し、新規取得を見送ることが考えられます。そのため、地域住民に狩猟免許取得に係る事業の説明を行うだけでなく、特定の狩猟免許取得者の負担とならない地域毎の体制づくりを進めて頂きたい。 守りについては、個人の農地だけでなく地域全体の農地を守らなければ、鳥獣被害対策の効果が期待できないことを地域住民に説明し、高齢等が理由により、守りの対策ができていない農地は地域ぐるみで対策を進めることが重要です。また、柵の新設だけでなく、既存柵の点検や補修も同様に進めて頂きたい。 引き続き地域住民に対して、鳥獣害対策が地域全体で取組む必要があることを説明し、その理解促進に向けた取組を実施することが重要と考えます。 愛媛県南予地方局農林水産振興部 八幡浜支局地域農業育成室 室長 二宮 泰造	カラスの被害額以外の目標は達成できていない。イノシシ、ヒヨドリ、ハクビシンについては、被害金額、被害面積ともに基準年より増加してしまっている。捕獲はもとより、防護柵の管理の徹底、修繕・強化等も視野に入れ、対策を進めていただきたい。
	伊方町	R3		箱わな くくりわな ドッグナビ ICT囲いわな 有害捕獲	45基 340基 3基 1基 404頭	-	-	-		29,000	36,777	0	17.30	24.1	0			
	伊方町	R4		箱わな くくりわな ドッグナビ 有害捕獲	15基 300基 3基 393頭	-	-	-		29,000	36,777	0	17.30	24.1	0			

⑥鬼北町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会	鬼北町	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	1,398頭羽 9,100m	下大野地区 清水地区	R3.2~3	100	鬼北町は、平成23年6月29日に鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減に資する取り組みを行っている。 侵入防止柵を令和2年度に16.3km、令和3年度に11.6km、令和4年度に8.3km整備し、設置した地区ではイノシシ及びシカの被害からタヌキ、ハクビシン等の小動物による被害に切り替わり、全体として被害が減少しているものの設置していない地区では新たな被害が顕著となる傾向があり、長期的かつ広域的な対策が必要となっている。 捕獲状況は、令和2年度にイノシシ735頭、ニホンジカ773頭、ニホンザル24頭、令和3年度にイノシシ567頭、ニホンジカ782頭、ニホンザル27頭、令和4年度にイノシシ1,128頭、ニホンジカ778頭、ニホンザル41頭となり、イノシシとニホンザルが増加傾向にある。また、これに乗じて被害報告もイノシシとニホンザルが多く寄せられてきていることから、生息数も増えてきているのではないかと考えている。 有害鳥獣捕獲従事者を増やすため、狩猟免許取得及び狩猟免許講習会参加補助を実施し、令和2年度わな猟2名、令和3年度わな猟6名、第一種2名、令和4年度わな猟5名、第一種2名の捕獲者を確保した。 また、捕獲者の高齢化に伴い埋設処分の労力軽減を図るため、令和4年度から減容化施設の受入れを開始し、捕獲者から好評を得ている。令和5年度からはペットフード加工処理施設の受入れも開催する予定であることから、有害鳥獣に新しい価値を創造し、新規捕獲者の増を図りたい。	14,683	22,759	0	15.66	23.59	0	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの全てにおいて被害金額の達成率がマイナスになっている。また合計被害面積でも、達成率が低いことから、防護柵を設置していない農地での被害増加がさらに深刻化している現状が伺える。小規模な農地については、引き続き町単独事業での対策を実施しながら、捕獲のさらなる強化を図る必要がある。	捕獲と防護柵の過去の実績から見て、どちらも一定以上の効果が上がっている状況であるにもかかわらず、被害金額及び被害面積については、目標値を大幅に下回る結果となっている。 このことは、対策を取っていない小規模な農家が集中的な被害に遭っていることの現れでもあり、総合対策事業の実施要件を満たさない地域においては、町単独事業などで対策を図る必要がある。 また、捕獲総数は増加しているものの、鳥獣の数はそれ以上に増加していることも懸念されるため、長期的な視点に立った取り組みが欠かせない。 今後は、人材育成の観点からも、農林業後継者などを中心に積極的な啓発に努めるとともに、捕獲鳥獣の活用を含めたソフト面の充実が望まれる。	全獣種において、被害金額、被害面積ともに、基準年を上回ってしまっている。侵入防止柵未整備地区における被害が深刻化しているとのことであるため、設置地域の拡充に努められたい。また、侵入防止柵の設置に関しては、設置計画の精査、設置後の管理等についても留意されたい。	
	鬼北町	R2補正		防護柵(WM)	6,470m	広見地区 父野川下地区 西野々地区	R4.3	100											
	鬼北町	R3		狩猟免許補助 有害捕獲	1,418頭羽														
	鬼北町	R3繰越		防護柵(WM)	2,520m	父野川下地区 西野々地区	R5.3	100											
	鬼北町	R4		狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	1,735頭羽 1,800m	広見地区	R5.3	100											

⑦愛南町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
愛南町鳥獣被害 防止対策協議会	愛南町	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン カラス ヒヨドリ	サル用大型 捕獲檻等 有害捕獲 防護柵(WM)	1式 2,537頭羽 15,016m	僧都地区 長月地区 左谷地区 増田(中屋)地区 上大道地区	R3.1~3	100	愛南町は、平成21年7月23日に愛南町 鳥獣被害防止対策協議会を設立し、野 生鳥獣による被害防止対策の充実、強 化を図るとともに、関係機関連携の下、 総合的な被害防止体系を確立し、農林 業の被害軽減等に資する取り組みを 行っている。 捕獲等に関する取り組みとして、令和2 年度に大型捕獲檻1基を整備した。ま た、ニホンザル被害の効果的な被害対 策、計画的な捕獲の推進を図るため追 払い講習会の開催及び生息状況調査 を実施した。さらに地元猟友会及びわな の会による捕獲について、令和2年度 はイノシシ1,180頭、ニホンジカ1,506頭、 ニホンザル72頭、令和3年度はイノシシ 856頭、ニホンジカ2,007頭、ニホンザル 72頭、令和4年度はイノシシ940頭、ニ ホンジカ1,752頭、ニホンザル59頭の捕 獲があり、イノシシ及びニホンジカの捕 獲数が大きく増加している。 防護柵の設置等に関する取り組みとし て、令和2年度にはワイヤーメッシュ柵 15,016m、令和3年度にはワイヤーメッ シュ柵11,055m、令和4年度にはワイ ヤーメッシュ柵15,404mの整備を行い、 進入防止対策を図っているところであ る。 これらの取り組みにより、被害金額は減 少傾向にあるものの、特に防護柵を設 置していない農地での被害が増加とな る傾向があり、長期的な対策が今後も 必要となっている。 そのため、今後も効果的に農業関係者 の取り組みだけでなく集落全体で防護柵 等の設置、耕作放棄地の草刈等による 緩衝帯の設置等を推進していく必要が ある。また、猟友会の会員の高齢化が 深刻なため、新たな狩猟免許取得者の 育成を行う必要がある。	20,710	17,106	256	13.32	10.53	295	ワイヤーメッシュ柵等の整 備により、農作物の被害は軽 減し、箱わなの導入及び猟 友会やわなの会による捕獲 活動の推進により獲頭数は 増加している。被害金額にお いては年々減少傾向にある が目標値まで達していない 獣種もある。また、ニホンジカ の生息域の広域化で、中山 間地帯や山林等での被害が 多く、有効な防護柵等の設 置が出来ていないため、今後 は防護柵等の選定や設置を 行い、被害軽減に努めていき たい。	本事業では、愛南町鳥獣被害防止対策協議会を基幹 とした関係機関の連携体制整備とともに、箱わなの整備 や被害防止対策の検討及び被害軽減に向けた取組み を進めてきた。その中で、事業期間内におけるイノシシ・ シカについては捕獲頭数が増加しており被害金額及び 被害面積は減少傾向にあり一定の効果は認められる が、シカによる果樹及び植林等への被害及びニホンザ ルの住宅地付近及び山際の園地での被害が増加した ため、シカ及びニホンザルの被害金額、被害面積は目 標値に至っていない。また、町では全域を対象にした有 害駆除・箱わな等により被害は軽減しているものの、個 人の被害防止対策だけでは既に厳しい状況となっている。 このため、今後は地域住民の鳥獣被害防止意識の向 上を図る対策が必要となっており、当該事業を導入しな がら総合的、継続的な取組みにより本事業の達成が期 待される。 元愛南町役場農林課長 山口 俊文	被害額、被害面積ともに目標を達成できて おり、年々減少傾向にあることから、対策 の成果が現れてきていると推察される。対策 を継続、強化するとともに、被害額、被 害面積の目標達成ができていないニホン ザルについては、特に力を入れて取り組ま れたい。
	愛南町	R2補正		防護柵(WM)	9,934m	広見地区 上大道地区 和口地区	R4.3	100										
	愛南町	R3		有害捕獲 防護柵(WM)	2,819頭羽 1,121m	駄馬地区	R4.3	100										
	愛南町	R3繰越		防護柵(WM)	8,303m	内尾串・中組地区 柏地区 須ノ川地区 中川地区 山出地区	R5.3	100										
	愛南町	R4		有害捕獲 防護柵(WM)	2,584頭羽 7,101m	菊川地区 左谷地区 東中組地区	R5.3	100										

⑧南予地域鳥獣被害防止対策協議会

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
南予地域鳥獣被害防止対策協議会	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町	R3	イノシシ ニホンジカ	減容化施設	1棟	鬼北町	R4.6.1	100	南予地域各市町(宇和島市、松野町、愛南町、鬼北町(以下、「南予地域」という。))において捕獲した有害鳥獣の多くは埋設処分(松野町を除く)されており、高齢化している捕獲者にとって大きな負担となっている。 そのため、関係市町が連携して捕獲鳥獣の有効活用と残渣等処理の効率化及び省力化を図るため、令和3年度に減容化施設を整備し、令和4年度からペットフード加工処理施設の建設に着手している。 減容化施設は令和4年度から受入れを開始し、鬼北町の捕獲者を中心に持込があり、イノシシ566頭、ニホンジカ501頭の合計1,067頭を処理し、捕獲者からも処分が楽になったと好評を得ている。処分が楽になったことにより、積極的な捕獲活動を推進することができた。 また、推進事業を活用して、令和4年度にICTを活用した大型捕獲檻を2基購入し、効率的な捕獲の実証とジビエペットフード開発プロジェクト等を通じた売れるペットフードの開発や検討を行った。	52,018	55,628	37	44.59	47.95	26	イノシシ、ニホンジカの被害金額及び被害面積について、達成率が低いことから、南予地域の各市町でのそれぞれの取り組みを強化するとともに、減容化施設及びペットフード加工処理施設が埋設処分に係る労力を軽減し、捕獲の後押しを図る必要がある。 また、捕獲総数は増加しているものの、鳥獣の数はそれ以上に増加していることも懸念されるため、長期的な視点に立った取り組みが欠かせない。 南予地域鳥獣被害防止対策協議会は、減容化施設及びペットフード加工処理施設の受入れを行うことで、埋設処分に係る労力の軽減し捕獲の後押しを図ることと、捕獲鳥獣の活用も積極的にを行い、新たな価値を創造することが望まれる。	南予地域の各市町において、捕獲と防護柵の過去の実績から見て、どちらも一定以上の効果が上がっている状況であるにもかかわらず、被害金額及び被害面積については、目標値を大幅に下回る結果となっている。このことは、対策を取っていない小規模な農家が集中的な被害に遭っていることの現れでもあり、総合対策事業の実施要件を満たさない地域においては、町単独事業などで対策を図る必要がある。 また、捕獲総数は増加しているものの、鳥獣の数はそれ以上に増加していることも懸念されるため、長期的な視点に立った取り組みが欠かせない。 南予地域鳥獣被害防止対策協議会は、減容化施設及びペットフード加工処理施設の受入れを行うことで、埋設処分に係る労力の軽減し捕獲の後押しを図ることと、捕獲鳥獣の活用も積極的にを行い、新たな価値を創造することが望まれる。	イノシシ、ニホンジカともに、被害額、被害面積ともに目標を達成できていない。今後は、侵入防止柵未整備地域への的確な施設整備を検討するとともに、捕獲、緩衝帯の整備、既存の侵入防止柵の維持管理の徹底等、地域ぐるみの活動となることを心掛け、地域住民自らの取り組みとなるよう、意識改革に取り組むことを期待する。 減容化施設及びペットフード加工処理施設については、整備して終わりではなく、南予地域の各市町と連携の上、有効に活用し、被害目標達成等のために対策を進めていただきたい。
	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町	R4		ICT大型捕獲檻ペットフード開発 ペットフード加工施設※翌年度繰越	2基 1棟	- -	- -	- -		- -	- -	- -	- -	前鬼北町役場農林課長 松本 秀治				

⑨新居浜市(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
新居浜市鳥獣被害対策協議会	新居浜市	R1	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	有害捕獲	589頭	-	-	-	平成22年5月に新居浜市鳥獣被害対策協議会を設立し、鳥獣による農作物被害対策について計画・協議している。 捕獲は、新居浜市農協・地元自治会等を依頼者として、新居浜猟友会・東新猟友会・別子猟友会・(株)マルヨシ食品の従事者等が実施している。捕獲方法は、箱わな・くりわなが主流であり、銃器による捕獲と比較して、安全性・捕獲効率の観点からも適していると考えられる。 平成30年度から、農業者に対して防護柵資材購入費の一部補助(市単独)事業を実施し、電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の防護が普及しつつあるものの、設置率には地域差がある。 現時点で捕獲従事者の過半数が65歳以上であり、捕獲維持が困難であることから、防護柵等により農業者が自らの農地を自ら守る体制づくりが必要である。	200	474	0	13.60	18.19	0	目標は達成できなかったものの、防護柵設置補助制度の実施により、苦情申し立て件数はやや減少傾向にある。 引き続き防護柵の設置を支援するとともに環境改善の指導を行うなど、捕獲以外の方策を検討する。	数値目標を達成できなかったものの、令和4年度はイノシシ等の捕獲は前年比約1.14倍と向上しており、今後も捕獲量の維持に努めていただく事と並行して、防護柵設置の推進を図っていく必要があると思われる。 市独自の防護柵設置補助制度は今後も継続し、新居浜市の農業の振興に努めていただきたい。	イノシシ、ニホンジカともに、被害額、被害面積ともに目標を達成できていない。防護柵の設置については、県単事業、市単事業での導入を進めているが、適切な維持管理と捕獲を組み合わせる地域体制づくりにより、効果を持続させる取組を継続することが重要である。さらに捕獲者の高齢化に対応するため、今後は新規捕獲者の確保、育成に力を入れていく必要がある。
	新居浜市	R2		有害捕獲	554頭	-	-	-										
	新居浜市	R3		有害捕獲	395頭	-	-	-										
	新居浜市	R4		有害捕獲	425頭	-	-	-										

⑩西条市(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
西条市鳥獣被害防止対策協議会	西条市	R1	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	箱わな 有害捕獲	12基 1,247頭羽	-	-	-	有害捕獲実績は、平成31年度(令和元年度)に623頭(イノシシ293頭、ニホンジカ208頭、ニホンザル122頭)、令和2年度に740頭(イノシシ326頭、ニホンジカ274頭、ニホンザル140頭)、令和3年度に705頭(イノシシ295頭、ニホンジカ256頭、ニホンザル154頭)、令和4年度に1,089頭(イノシシ587頭、ニホンジカ304頭、ニホンザル198頭)の捕獲実績を得ることができた。 また、研修会、箱わなの整備(平成31年度(令和元年度)に12基、令和2年度に10基、令和3年度に10基、令和4年度に15基)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。被害のある一部の集落では、自発的に狩猟免許を取得し、「自分たちの集落は自分たちで守る」という機運もできはじめているので、今後も関係機関と協力しながら鳥獣を寄せ付けぬ集落づくりを目指したい。 防護柵等の整備については、個人単位と集落単位の両方で取組を強化することで、平成31年度(令和元年度)に7,432m(市7,432m)、令和2年度に8,046m(市8,046m)、令和3年度に8,885m(市8,885m)、令和4年度に10,180m(市10,180m)の整備を行った。 防護柵等の整備を行った場所では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない場所へ鳥獣が移動することが考えられるため、継続的な整備が必要である。	10,573	11,984	0	14.13	15.46	16	市単独事業及び県補助事業を用いた侵入防止柵の整備により、整備場所の被害は軽減しており、対象鳥獣の捕獲数も補助事業の実施により増加している。しかし、集落の過疎化等による鳥獣の生息域拡大や侵入防止柵の整備を行っていない地域への侵入などが見られ、被害面積及び金額の目標値は達成できていない。 今後は、目標達成に向けて、さらなる捕獲の強化、侵入防止柵等の整備、集落周辺の環境整備を進めていく必要がある。また、ニホンザルに対しては、煙火による集落単位での追い払い、捕獲者の増員を予定しており、被害の軽減をより一層目指していきたい。	有害捕獲実績は年毎に増加していますが、被害面積、被害額は目標値を達成できておらず、実際に加害している個体が捕獲されているか、検証が必要と思われる。また、市域に生息する加害獣の個体数が明らかでない中で、被害軽減のための目標捕獲頭数を定めることは困難であり、防御に重きを置くべきだと思います。 防護柵、防護ネット、電気柵は着実に増えており、被害減少の効果も得られていることから、今後も継続した設置が必要です。併せて、これらの効果を高めるため、適切な設置と運用について、設置者の理解が進むように、研修会の開催も継続されることが必要だと考えます。	捕獲数については年々増加しており、自発的に狩猟免許の取得に乗り出した集落もあるなど、捕獲体制の維持向上については一定の成果をあげていると思われる。しかし被害額については、イノシシ、ニホンザル、カラスで達成できておらず、さらなる捕獲の強化や、侵入防止柵の整備等の拡充を続けていくことが必要である。特に侵入防止策の整備については、各種事業を利用し、計画的かつ効果的に設置することを心掛けるとともに、既存の柵については維持管理を徹底することについて、取り組まれない。
	西条市	R2		箱わな 有害捕獲	10基 1,089頭羽	-	-	-										
	西条市	R3		箱わな 有害捕獲	10基 1,093頭羽	-	-	-										
	西条市	R4		箱わな 有害捕獲	15基 1,616頭羽	-	-	-										

⑪八幡浜市(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
八幡浜市鳥獣被害防止対策協議会	八幡浜市	R1	イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン カラス ヒヨドリ	箱わな 有害捕獲	30基 716頭羽	-	-	-	平成22年11月25日に八幡浜市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、イノシシなどの有害鳥獣による被害防止対策について協議している。関係機関の役割を明確化し連携を強化することで効果的な取組みにつながっている。捕獲体制については地元猟友会が主体となって行う体制が整備されており、主に銃器及びわなを使用し年間を通して八幡浜市全域で有害鳥獣捕獲を実施している。捕獲頭数も増加しており現捕獲体制が有効に機能していると思われる。昨今、猟友会員の減少・高齢化が問題となっており、新たな狩猟免許取得者の確保を図るため、狩猟免許(初心者)予備講習会受講料の助成を平成23年度から行っており、令和3年度までの12年間で延べ136名に対し助成を行った。一方捕獲に対する取組みとしては、箱わなを令和元年度30基、令和2年度49基、令和3年度30基を購入し狩猟免許取得者に貸与しており、更にイノシシ生息調査機材(センサーカメラ)を購入してイノシシの習性や行動等を調査・分析することで捕獲に役立っている。また、狩猟者に捕獲奨励金を交付することで、令和元年度738頭、令和2年度1,392頭、令和3年度1,356頭、令和4年度1,524頭の有害鳥獣捕獲の実績を得ている。イノシシ等の捕獲に対する一定の助成により、被害の防止にも繋がってはいるものの、今後は猟友会員の減少・高齢化等への対策として、更に新規の狩猟免許取得を増やしていけるよう各種施策の取組みを強化しつつ、集落に対する啓発を積極的に行い、面による対策を一層進めることで有害鳥獣による農作物被害の軽減に努めていく。また狩猟者を増やしていくことでヒヨドリへの対策も期待できる。	19,330	20,840	33	12.60	12.85	82	箱わなの貸与や捕獲に対する補助金を継続的に行うことにより、イノシシの捕獲頭数は年々増加した。また、愛媛県猟友会主催の狩猟免許試験初心者予備講習会の受講料を助成するなど狩猟免許取得支援を行ったことにより、一定数のハンターを確保することができた。しかし、第1種銃猟免許の取得者は、高齢化等により減少の一途をたどっており、捕獲体制の維持継続が困難となるのが危惧されてきている。今後はこれらに対する助成等を検討し、若いハンターを確保する必要がある。特にハンターが少ない地区においては、積極的にハンター確保対策を図る必要がある。	八幡浜市での鳥獣による被害はイノシシが主であるため、効果的に捕獲を続けていく他ない。猟友会の会員は高齢化の一途を辿っており、対策を講じなければ今の捕獲数を維持していくことが困難となるため、果樹園の被害のみならず市街地への出没が増加し、結果として被害が拡大していく恐れがある。現に、農林課等の職員が対応した市街地へのイノシシ等鳥獣関係の出勤回数は令和4年度では108件となっており、生息域が拡大していることが見て取れる。山間部での餌が減少している影響もあると考えられるが、全国的にも市街地への出没で影響が出ていることから個体数の増加が顕著になっている可能性が高く、当協議会の行動は重要になってくるものと思われる。山間部についても主要産業である柑橘への被害は目に見えて減少することがなく、果実等の収益に直結する製品以外にも圃地の石積みや圃地の掘り起しによる倒木などにより農家を廃業することを選択するケースも出てくるのではないかと懸念している。いわゆる攻めと守りを実践していくことが重要だが、今以上に捕獲活動を強化しなければ市内に生息している個体数は適正な数に追いつかないため、特に重点的に取り組んでいただきたい。そのためには、現状実施している事業は継続していくことが重要であり、一人でも多くの狩猟免許取得者を増やし、且つ猟銃免許所持者の確保を図るよう努めていただきたい。捕獲従事者は経験を積み重ねれば即戦力として活躍することができないため、現状の人員を維持しつつも確保及び指導していく必要があるものと思われる。本計画について、人為的に野生鳥獣を管理することは極めて難しく、計画の内容と実情が相違することは理解できるが、現状の取組内容に即したものとなるよう関係機関と連携を図りながら目標を立てるよう考えていただきたい。近年、箱わなでは捕獲できなくなったという声も聞くようになったが、知識不足により捕獲できないのであれば、研修を行うなど、スキルの向上に繋がる取組みも検討していただきたい。市民の安心安全及び、当市の基幹産業である柑橘を中心とした農業を守るためにも当協議会の活動というものは重要視されていくものと思われる。そのため、有効的な事業や活動があれば積極的に実施し、関係機関とも連携を図りながら対策を講じていただくようお願いする。	ヒヨドリについては、被害金額、被害面積ともに達成できているが、イノシシ、タヌキ、ハクビシンについては、被害金額が達成できていない。捕獲頭数は増加しているが、被害金額については、増加しているため、農地に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲ができるようにする必要がある。計画数値の設定も含めて、慎重な計画の設定と、予察捕獲等による被害の未然防止、被害が発生した場合の早期に対応できる体制の構築が必要である。
	八幡浜市	R2		箱わな 有害捕獲	49基 1,116頭羽	-	-	-										
	八幡浜市	R3		箱わな 有害捕獲	30基 1,237頭羽	-	-	-										
	八幡浜市	R4		箱わな 有害捕獲	30基 1,237頭羽	-	-	-										

八幡浜市前農林課長 宇都宮 久昭

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
愛媛県	愛媛県	R4	ニホンザル	ニホンザル生息状況調査事業 参考1	1事業	-	-	-	ニホンザルの生息状況と加害群、加害レベルの把握について、専門的な調査手法を有する民間業者に委託し、データを取得した。適正な個体数管理と効果的な被害防止技術の確立につなげていく。	-	-	-	-	-	鳥獣害対策を効果的に推進していくため、愛媛県では①有害鳥獣の捕獲を促進する「攻め」、②被害防除を促進する「守り」、③地域が主体的に鳥獣害対策を行う体制を構築する「地域体制づくり」の3つの対策を柱とし、各種事業を展開している。 令和4年度については、ニホンザル生息状況調査、研究機関による実証を行うことで、適正な個体数管理、被害防除、捕獲等に関するデータを得た。今後は、今回のデータをもとに、農作物等の被害低減や被害の特性などに応じた効果的な被害防止対策の実施と普及に努めることとしている。 また、指導者育成研修、えひめ地域鳥獣管理専門員の育成、新規狩猟者確保等、人材の育成に特に力を入れて取り組んだ。「えひめ地域鳥獣管理専門員」については7名を新たに認定し、平成30年度～令和3年度の認定者とともに、地域課題の解決に向け、各地域で鳥獣害対策のリーダーとして活動を行っている。 愛媛県における令和4年度の農作物被害額は、3億6791万円(前年比97%)となり、1,249万円減少したが、依然として高い水準にあり、今後も、交付金を有効に利用し、総合的な対策を実施し、被害を防止していく必要がある。	県が事業実施主体のため、都道府県評価の評価は、同左の事業実施主体の評価のとおり。		
	愛媛県	R4	-	研究機関による対策実証 参考2	3事業	-	-	-	試験研究機関による新たな捕獲・防除技術の開発・実証を行った。	-	-	-	-	-				
	愛媛県	R4	-	指導者育成研修会の開催 参考3	1回	-	-	-	地域における指導的立場を担う県、市町、農協の担当者等を対象とした研修会を実施することにより、適切な鳥獣被害対策技術を広く普及した。	-	-	-	-	-				
	愛媛県	R4	-	えひめ地域鳥獣管理専門員育成事業 参考4	7名	-	-	-	鳥獣の生態や被害対策に関する知識、技術を有し、鳥獣害対策のビジョンづくりや地域への的確な指導にあたるエキスパートを育成した。県普及指導員等が、専門事業者及び猟友会等と連携して実践する地域課題解決に向けた取り組みに対して支援を行った。	-	-	-	-	-				
	愛媛県	R4	-	有鳥獣ハンター養成塾の開催 参考5	4回	-	-	-	今後減少する恐れのある狩猟者の確保・育成を目的に、狩猟免許取得を目指す受講生を対象とした鳥獣の生態、効率的な捕獲方法から獣肉加工技術まで総合的な技術を習得できる講座を開催した。	-	-	-	-	-				

5 都道府県による総合的評価

本事業を活用して新規狩猟者の確保や育成に県・市町ともに取組み、捕獲経費の支援を行っていることから、捕獲頭数は増加傾向にあるが、県全体の被害は高止まりしている。狩猟者の高齢化は本県でも顕著であり、捕獲圧の維持とさらに強化を図るためには、新規狩猟者の確保だけでなく、ベテラン狩猟者からの技術の伝承など、新規狩猟者の技術力向上により捕獲効率を上げる観点も重要である。
被害軽減に向けては、防除対策も重要であり、本事業、県事業、市町単独事業により相当の延長が整備されているが、その効果を持続的に発揮するためにも適切な維持管理と、新規設置に際しては広域的な設置を検討する等の配慮が必要である。
市街地等への鳥獣の出没が問題となるケースも増加しており、鳥獣被害は農林業者だけの問題ではなくなっている。捕獲を推進する「攻め」、効果的な防除を行う「守り」、地域ぐるみで対策に取組む「地域体制づくり」を効果的に組み合わせ、対策を講じていくことが重要である。